

第3回当別町史編さん委員会 会議概要

日 時：令和元年6月24日（月） 午前10時

出席者：（事務局）一宮総務部長、館田総務部参与、長谷川総務課長、五東総務係長、
藤原主査、山岸主事
石川社会教育課長、飛山文化財保護係長、下村主任
倉田歴史研究専門員

（委員）竹田委員長、松尾副委員長、白井委員、野口委員、大口委員、大畑委員

1 開 会 長谷川総務課長

2 挨拶 竹田委員長

3 議 事

(1) 当別町史編さんの基本方針の決定について

事務局より基本方針について、以下の方向性に基づき編さんを進めていきたいことを説明し、了承を得る。

当別町史の編さんの目的については、当別町が開拓から150年を迎えるに当たり、新たに当別町史を編さんすることにより、町民の地域に対する理解と郷土愛を深め、将来のまちづくりに繋げることを目的とする。

編さんに関する基本方針は、以下のとおりとする。

①既に発刊されている当別町史（昭和47年）以降における当別町の発展の歴史について編さんをしていく。

②先人の知恵、経験を伝え、郷土を愛する心を育むため、未来を展望できるメッセージ性のあるものを目指していく。

③様々な世代にとって読みやすくするためのデザインや優しい文章で記述し、写真や図表を多く用いるほか、町民に親しみやすい町史にするため、刊行形態についても工夫し、新たな町史の姿を提示する。

④行政史のみならず、社会、経済、教育、町民活動など幅広い分野について資料を収集し、編さんを進める。

⑤町民の理解と協力を得ながら取り組むものとし、まちづくりや生涯学習、学校教育などで活用される町史を目指す。

当別町史編さん計画については当別町が150年を迎える令和2年度から2年後の令和4年度の完成を目指す。編さん期間の見直しが必要な場合は、当委員会で協議し、対応する。

当別町史の構成について、行政、社会、経済、教育、町民活動など幅広い分野を取り上げる構成とする。また、読む人にやさしい町史となるように編さん方法を工夫する。

まちの歴史研究について、町が継続して進めている古文書の解析等によって、新たな発

見等があった場合は、当委員会に報告を受けるものとする。

(2) 当別町史編さん業務委託の事業内容及び契約方法について

事務局より当別町史編さん業務委託の事業内容及び契約方法について説明し、了承を得る。

業務の目的については、町史の編さん基本方針に準じたもの。

業務の概要について、発注者は当別町。業務の名称は当別町史編さん事業業務委託。

業務の内容については、昭和47年に発刊されている100年史以降の歴史についての調査、整理、記述に関する業務、町史の発刊に必要な資料収集に関する業務、それらをまとめる原稿執筆、監修、編集校正に関する業務。

業務の発注方法は公募型プロポーザル方式。

業務の委託期間について、全体としては令和4年度までを予定。

予算については、今年度分として主に資料収集、目次等の構成、編集業務として350万円。次年度以降の予算については、今回契約した事業者とページ数、編さん内容等協議をし、委員会でも協議をしながら検討する。

プロポーザルの参加資格については、道内に事業所があること、指名停止等の制限がある事業者でないこと、税金を滞納している事業者でないこと。また、複数の事業者の連合体による応募も可能。

プロポーザルの事務局については当別町役場総務部総務課。

今後の予定としては、7月3日より公募開始。7月10日に説明会を行い、7月26日までに参加表明書を提出いただき、7月29日から質問のやりとりを含めて8月19日までを企画提案書の提出期限とする。企画提案書のヒアリング及び審査は8月27日を予定。9月中旬頃に契約締結をし、10月中旬頃に委員会において編さん業者の紹介。

(3) 当別町史編さん業務委託公募型プロポーザル審査委員会への推薦委員の選任について

事務局より、編さん委員からプロポーザル審査委員会への推薦委員として大畑委員を推薦する提案をし、了承を得る。

委員より以下の質問があった。

(委員)

100年史以降のものを編さんするということであるが、開拓の歴史もわかるように前回の100年史と重複はするが、それ以前のことも記載するような組み立てにしたほうが良いのではないか。

(事務局)

100年史以降のものを記載するにしても切り分けられない部分もある。町の歴史としてつながっていることがわかるようにしていく。

(委員)

1冊にまとめるのではなく、今までの通史のダイジェスト版として1冊、本編として1冊、

今後の未来として1冊というような三部構成にするという考えもある。

(事務局)

柔軟に対応していきたい。

(委員)

審査委員会は何名くらいの組織なのか。

(事務局)

7、8名程度。

(委員)

10月に審査会の結果報告を委員会にするという日程だが、それまでの審査委員会と町史編さん委員会の関わりはどうなるのか。

(事務局)

審査する点については大畑委員に委ねるかたちになる。参加希望業者や審査会の正式な日程等をご案内し、当日傍聴していただくなどの連携をとっていきたい。

(委員)

企画提案書は提出された時点で我々にお見せいただけますか。

(事務局)

審査会の案内をする際に情報提供する。資料が膨大になることは予想されるので、概略版で提示する。

(委員)

プレゼンの制限時間は決まっていますか。

(事務局)

一社30分、質疑に10分と考えている。

(委員)

プロポーザルは私たちも傍聴が可能か。

(事務局)

広く公開しているので、町民であれば傍聴可能。

(委員)

350万円の予算はどこまでの予算か。

(事務局)

3月の年度末までの予算。

(委員)

一般的に全体でどのくらいの費用がかかるのか。

(事務局)

全戸配布するのか有料配布するのか等によっても変わってくるので、現段階では申し上げにくい。配布形式についても委員会の中で、2年後を目途に慎重に決めていきたい。